

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年12月26日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

届出事項の概要

- 届出者名
みやぎ生活協同組合 専務理事 宮本 弘
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
みやぎ生活協同組合石巻渡波店
石巻市後生橋92-3 外
- 大規模小売店舗の廃止前の店舗面積
1,676 m²
- 大規模小売店舗の廃止後の店舗面積
995.97 m²
- 店舗面積の合計が1,000 m²以下となる日
平成24年12月14日
- 変更する理由
店舗建替えのため